

平成30年度 後期（一般）選抜入学志願者募集要項

熊本県立矢部高等学校

〒861-3515

熊本県上益城郡山都町城平 954 番地

電 話 0967-72-0024

1 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜の合格者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかの該当者とする。

- (1) 平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という）から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の成績等を資料として、本校の特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績を選抜の主たる資料とする。
- (3) 身体については、修学不可能と認められる者を除くほか、選抜に差等をつける資料としない。
- (4) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

3 募集人員

普通科 募集定員40人

食農科学科 募集定員40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数

緑科学科 募集定員40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数

4 通学区域等

(1) 普通科

通学区域は熊本市、合志市、宇土市、宇城市、上益城郡、下益城郡、菊池郡菊陽町とする。

学区外の出願者の入学許可数は、募集人員の13パーセント以内とする。なお、県外からの出席者の入学許可数は、募集人員の5パーセント以内とする。ただし、次のア、イについては、この限りでない。

ア 募集定員の5パーセント以内の人数が最大でも0となる場合は、1人とすることができる。

イ 隣接する宮崎県の高千穂町、高千穂町、椎葉村に保護者の本拠がある出願者に入学を許可する数を、募集人員の13%以内とする。

(2) 食農科学科・緑科学科

通学区域は、県下全域とする。

学区外となる県外からの出願者の入学許可数は、募集人員の5パーセント以内とする。

ただし、次のア、イについては、この限りでない。

ア 募集定員の5パーセント以内の人数が最大でも0となる場合は、1人とすることができる。

イ 隣接する宮崎県の高千穂町、高千穂町、椎葉村に保護者の本拠がある出願者に入学を許可する数を、募集人員の20%以内とする。

5 出願期間

平成30年2月13日(火)～2月16日(金)(午前9時～午後4時)

- (1) 最終日は正午までとする。
- (2) 郵送による出願の場合は、2月15日(木)までの消印有効。
- (3) 県外からの出願においてのみ、転勤等やむを得ない事情により、この期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに本校の通学区域内に保護者とともに確実に転居し、通学することが確認できることを条件に、特例として平成30年2月23日(金)から2月28日(水)午後4時まで受け付ける(土曜日及び日曜日は除く)。なお、この場合、2月16日(金)までに、やむを得ない事情のため出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

6 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を在学する出身中学校長を経由して本校校長に提出し、本校校長交付の受検票及び入学者選抜手教科の領収書を受領すること。

(ア) 入学願 (本校所定の様式1-(3))

- a 第2志望まで志願可能。1学科のみ志願する場合は、第2志望の欄に斜線を引くこと。また、入学後の転科はできない。
- b 学区外中学校の出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付すること。

(イ) 受検票 (本県所定の様式2)

(ロ) 写真票 (本県所定の様式3)

(ハ) 農業自営者養成学科入学志願者調書(食農科学科志願者のみ、本県所定の様式4)

- a 第1志望、第2志望にかかわらず提出すること。
- b 前期(特色)選抜においてすでに本校に提出してある場合は、省略する。

(ニ) 自己申告書 (希望者のみ、本県所定の様式5)

出願者氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形。切手は不要。)を同封のうえ、厳封すること。なお、提出する封筒には中学校名、出願者氏名を記入しておくこと。

(ホ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書 (該当者のみ、本県所定の様式21)

(ヘ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書 (該当者のみ、本県所定の様式20)

(ヘ) 入学者選抜手数料 (2,200円)

- a 受理後は理由のいかんを問わず返付しない。
- b 郵送による出願の場合は、郵便小為替(無記名)を用いること。

(ニ) 返信用封筒 (郵送による出願の場合)

受検票及び領収書送付のため、出願者氏名と住所を記入し、392円分(簡易書留代込み)の切手を貼付した返信用定形封筒を同封すること。

イ 出身中学校長による手続

出身中学校長は次の書類を平成30年2月23日(金)～2月27日(火)午後4時に本校校長に提出すること。なお、本校の前期(特色)選抜を受検した者、また、平成24年3月以前に卒業した者については、出身中学校長による手続は省略するものとする。

(ア) 調査書 (本県所定の様式6)

- a 「調査書の記入上の注意」を参照し、生徒指導要録に基づいて作成すること。
- b 平成29年3月卒業以前に卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。

(イ) 成績一覧表 (本県所定の様式7)

- a 成績一覧表は出願者の属する学年全員を対象とし、平成29年12月31日(土)現在で作成し、当該教育事務所長の証明を受けたものとする。(ただし、熊本市、山鹿市及び国・県・私立の中学校の校長は熊本県教育庁高校教育課長の証明を受けること。)

- b 平成29年3月以前に卒業した者については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに原本証明したものでもよい。
- c 県外の出身中学校長は出願期間内に熊本県教育委員会（熊本市中心区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長あて）にも提出すること。なお、様式7に準じていれば、各県で定めたものを使用してもよい（当該教育事務所長等の証明は不要）。
- (7) 身体に障がいがあり、受検上特別な配慮（措置）を必要とする出願者については、すみやかに本校校長に連絡すること。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。以下の「出願変更」及び「出願取消し」の場合を除き、どのような変更も認めない。

(3) 出願変更（1回に限り変更可）

ア 期間 平成30年2月19日（月）～2月22日（木）（午前9時～午後4時）
（最終日は正午まで。郵送による出願変更は不可。）

イ 出願変更の手続

- (7) 本校以外の高等学校に出願変更する場合
 - a 出身中学校長を経て、「出願変更願(甲)」(本県所定の様式13)、「出願変更願(乙)」(本県所定の様式14)と先に交付された受検票を提出し、証明を受けた「出願変更願(乙)」と入学願、写真票、自己申告書を受け取る。
 - b 受領した「出願変更願(乙)」に、新たに入学願、受検票、写真票、を添付し、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。
- (8) 本校の異なる学科に出願変更する場合（第1志望学科、第2志望学科の変更及び第2志望学科の追加等も含む）

出身中学校長を経て、「出願変更願(甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。
- (9) 県立高等学校全日制課程からの変更の場合、入学者選抜手数料の納付は不要

(4) 出願取消し（出願を取り消して、どの高等学校へも出願をしない場合）

- ア 取消期間 平成30年2月23日（金）以後
- イ 取消手続 本人、保護者及び出身中学校長連署のうえ、文書で本校校長に届け出る。

7 選 抜

(1) 学力検査

- ア 学力検査日時 平成30年3月7日（水）及び8日（木）の両日、午前10時～
- イ 検査場 熊本県立矢部高等学校
- ウ 集合場所 熊本県立矢部高等学校 武道場

エ 学力検査時間割

第1日 3月7日(水) 集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休		憩		
第2時限	理科	11:10	12:00	50
休		憩		
第3時限	英語 (リスニングテストを含む)	13:10	14:00	50

第2日 3月8日(木) 集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休		憩		
第2時限	数学	11:10	12:00	50

オ 検査当日の携帯品

(ア) 受検票

(イ) 筆記用具、消しゴム、定規、コンパス

ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(ウ) 弁当、上履き、下足入れは各自用意をすること。

(2) 第1選考後の選抜基準

学力検査の得点の合計点を選抜の主たる資料とし、調査書等を参考にしながら、総合的に判断し合格者を決定する。

8 合格者の発表等

平成30年3月14日(水) 午前9時 本校玄関前において受検番号で発表する。

9 不合格者の取扱

自己申告者は、その自己申告書を出願者本人あて、親展便にて返却する。

10 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり郵送による個人情報の提供を受けることができる。

(1) 提供する個人情報

本検査における学力検査の教科別得点及び合計得点

(2) 提供する期日等

平成30年3月23日(金)～3月28日(水) 本人宛に簡易書留にて発送する。

(3) 提供を希望する際の手続き等

希望する出願者は、提供希望願(本県所定の様式22)及び返信用封筒(長形3号)を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者の住所、氏名を記入し、切手392円分を貼ること。

11 その他

この入学志願者募集要項に記載のない事柄については、「平成30年度熊本県立高等学校入学
者選抜要項」によるものとする。

12 二次募集（本校を受検する場合）

合格者数が募集定員に満たない学科について、二次募集を実施する。

(1) 出願資格

二次募集を出願できる者は、平成30年度熊本県立高等学校入学選抜の後期（一般）選抜
における学力検査（以下、「本検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措
置による受検者を除く。）で、出願時に本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、
本検査で本校を受検した者は第一志望の学科には出願できない。

(2) 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜、後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。

(3) 出願期間

平成30年3月15日（木）～3月19日（月）（午前9時～午後4時）

ア 最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

イ 郵送により出願する場合は、3月18日（日）までの消印有効

(4) 出願手続等

ア 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（本県所定の様式15）に入学選抜手数料
（2,200円）を添えて、出身中学校長を経て本校校長あてに出願期間内に提出すること。
なお、自己申告書は希望すれば提出できる。

また、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、412円分の切手
（「配達時間帯指定郵便」用）を貼った返信用封筒（定形）を同封すること。

イ 出願は、1学科限りとする。

(5) 選抜（面接）

ア 期 日 平成30年3月20日（火）

イ 面接の他、調査書、本検査の結果等を資料とし、各学科の特色に応じて、その教育を受け
るに必要な能力・適性等を判定して行う。

(6) 選抜結果の通知等の通知等

ア 通知日 平成30年3月22日（木）

イ 通知方法 出願者及び出身中学校長に郵送で通知する。

(7) 不合格者の取扱

自己申告書を提出した者には、出願者本人あて、親展便にて返却する。